

掘りだそう、自然の力。



2018 英国現代奴隸法に関する表明

カルビー株式会社（以下「カルビー」という）は、以下のとおり本声明を公表します。本声明は、2015英国現代奴隸法第54条に基づくものであり、日本企業であるカルビーと英國企業であるカルビーUK（以下「CUK」と記載）を代表してなされたものであり、2018年4月1日から2019年3月31日までを対象としています。

1. 当社の事業概要

カルビーは、東京に本社を持ち「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」を企業理念とする日本で最大手のスナック菓子製造会社であり、東京証券取引所に上場しています。

CUKは、イギリスで設立した塩系スナック製造会社です。

カルビーの経営理念や業務内容についての詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.calbee.co.jp/company/rinen.php>

<http://www.calbee.co.uk/>

また、カルビーの商品は、馬鈴薯・小麦粉・油等を主原料とし、調味料・包装資材等を副原料としており、サプライヤーからこれらを購入しています。

2. 強制労働及び人身取引防止に関する方針

カルビーは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、その社会的責任を果たし、強制労働、人身取引、児童労働等を一切容認しません。

3. 強制労働及び人身取引防止に関する取り組み

- ・カルビーは、「カルビーグループCSR調達ポリシー」を制定し、人権擁護と強制労働の排除を表明しています。
- ・CUKでは3年に1度、外部機関より、雇用に関連するすべての法的及び倫理的要求に準拠していることの監査を受けています。
- ・カルビーでは、人権問題の理解を深めるために、すべての管理職と従業員を対象に、人権及びSDGsに関する説明会を開催しています。

4. 今後の取り組み

カルビーグループは、人権に関する継続的な社内研修やサプライチェーンにおける強制労働や人身取引の防止を含む人権マネジメント強化に努めることによって、社会的責任を果たし、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

本声明は、2019年4月23日、カルビー株式会社の取締役会において承認されました。

2019年4月23日

カルビー株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

伊藤 香二